

令和6年度

児童発達支援事業における職員の自己評価

エルロン都府楼南

() = %

配布 8 回答 7 回答率 88%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	無回答	意見・反省 総括
環境 体制 整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7 (100)				
	②	職員の配置数は適切である	5 (71)	1 (14)		1 (14)	少ないと感じることはない
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7 (100)				
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6 (86)	1 (14)			回廊式になっていることが子供の活動性を高めている
業務 改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に広く職員が参画している	4 (57)	2 (29)		1 (14)	業務は規定通り進んでいて了解できる。振り返りは常勤職員で行っている
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7 (100)				
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6 (86)	1 (14)			
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	3 (43)	3 (43)		1 (14)	
	⑨	職員の資質の向上を行うために研修の機会を確保している	5 (71)	1 (14)		1 (14)	
適切 な支 援の 提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6 (86)			1 (14)	アセスメントの結果は必要な時にいつでも閲覧できる
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために標準化されたアセスメントツールを使用している	4 (57)	1 (14)	1 (14)	1 (14)	標準化されたアセスメントは実施に時間がかかり、またテスター一人ではできないものが多いので実施に至っていない
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	5 (71)			2 (29)	ガイドラインの表記が図表化されてとても見やすく理解が進んだ。中断しても続きを見つけるのに迷わなくなり、面倒ではなくなった。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6 (86)	1 (14)			
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	4 (57)	2 (29)		1 (14)	

	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6 (86)	1 (14)			
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	7 (100)				
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7 (100)				
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7 (100)				
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7 (100)				
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7 (100)				
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7 (100)				
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	4 (57)	2 (29)		1 (14)	機会がない
	㉓	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6 (86)			1 (14)	併用する利用者が増えたため、情報共有も円滑にできるようになった
	㉔	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5 (71)			2 (29)	
	㉕	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3 (43)	3 (43)		1 (14)	こぐま学園に見学に行ったことがとても役にたったので、もっと機会が欲しい
	㉖	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	2 (29)	1 (14)	2 (29)	2 (29)	
	㉗	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	3 (43)	2 (29)		2 (29)	
	㉘	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7 (100)				
	㉙	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	4 (57)	2 (29)		1 (14)	ペアレントトレーニングの基礎を学ぶ機会を求めている。書籍だけでは実践につながりにくい
	㉚	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6 (86)			1 (14)	

	③①	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6 (86)			1 (14)	ガイドラインが見やすくなったことでスムーズになっている
保護者への説明責任等	③②	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6 (86)	1 (14)			モニタリングの際に聞き取りをして、保護者の思いを拾い上げている
	③③	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	1 (14)	2 (29)	3 (43)	1 (14)	
	③④	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7 (100)				
	③⑤	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7 (100)				
	③⑥	個人情報の取扱いに十分注意している	7 (100)				
	③⑦	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7 (100)				
	③⑧	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	2 (29)	3 (43)	1 (14)	1 (14)	見学に来られることはあるし、自治会から頂き物をすることもある。こちらから能動的に関わることはない
非常時等の対応	③⑨	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7 (100)				
	④⑩	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6 (86)	1 (14)			積雪時の送迎対応などの判断や物品の確認が必要である
非常時等の対応	④①	新型コロナウイルス等の感染予防等、所内の対策は適切である	6 (86)	1 (14)			
	④②	就業する職員の感染症等発症に対して配慮は適切である	7 (100)				
	④③	事前に服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	7 (100)				
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	7 (100)				
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7 (100)				

	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7 (100)				
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	7 (100)				
追	④⑧	世情、また時流であるデジタル化を推奨する働きかけが多くあるが、連絡帳、請求書等に導入（メールで伝える）することに賛同するか。賛否とともに各自意見欄にその考えを記入すること。世情、また時流であるデジタル化を推奨する働きかけが多くあるが、連絡帳、請求書等に導入（メールで伝える）することに賛同するか。 <u>賛否とともに各自意見欄にその考えを記入すること。</u>	4 (57)	3 (43)			・賛成だが、ただしPC上の個人情報の取扱いに気を付ける必要がある。どのようなメールやアプリを使うかセキュリティのノウハウなど必要になってくる ・デジタル化することによって業務がスムーズに行え簡略化されていると思う。その反面今までの連絡帳では保護者のコメント等スタッフ個々がいつでも目を通して家庭での様子を知ることができたり、勤務が空いた時には以前の活動の様子を確認したりでき、利用者を把握するうえでよかった面もある。 ・賛…経費節減になるし、今の若い親世代に合わせることも大事 否…誤送信してしまうと取り返しがつかないので慎重になる分時間がかかるかもしれない

意見・希望・提案

・デジタル化について…職員はどんどん年を取るが、新規でご利用の保護者の年齢は若くギャップ

を生じる。20代30代の子育て世代が何を求めているのか知る必要があると思う。若い保護者

世代に合ったものを提供できているのか検討する必要がある一方、紙の良いところもある。

紙面の方がわかりやすい場合もありうるので、うまく使い分けするのがいいのではないかな。

・事務所について、必要なものがすぐに見つかる環境に改善してほしい。職員が過ごす空間も

より清潔で心地よいことを期待する。

(別紙3)

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	エルロン都府楼南一児童発達支援			
○保護者評価実施期間	令和 6年 12月 10 日	～	令和 7年 1 月 15 日	
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	6	(回答者数)	5
○従業者評価実施期間	令和 6 年 1 2 月 15日	～	令和 7年 1 月 15 日	
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	8	(回答者数)	7
○事業所向け自己評価作成日	令和6年11 月 15 日			

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	運動学習をメインに据え、体全体、手先指先を楽しみながら動かすことによって脳への刺激をしっかりと与え、発達の促進を図っている 利用者に合った教材を用意し、無理なくステップアップできるよう企画している	児童指導員、保育士を多く配置し、重度障がい利用者にはマンツーマンの支援をしている	保育所や幼稚園と併用される利用者のために、保育所等には送迎をしている。
2	専門職による支援を行っている STによる言語訓練 柔道整復師による側弯、猫背、巻き肩、関節強化等の施術	弊所は帰りのお送りを実施していない。保護者にお迎えをお願いすることにより、療育の現場を見る機会を多く持っていただき様子を確認していただいている。連絡や伝達事項のもしもない。	災害教育に力を入れ、避難訓練はもちろん、非常食の試食等も試みている さらに地方自治体の災害時要配慮者対策協議会に幹事として役員を参画させている
3	事業所が広く部屋数も多いので、目的に合った使用ができる。 特に夏休みなどの学校休業日は、放課後等デイサービスと利用時間が重なるので、それぞれにスペースが確保できることはよい方向にはたらく。 玄関をオートキーにし、窓の開閉管理を徹底して安全を図っている 死角ができないように監視カメラを10台以上配置している	以前は利用時間を9時30分から14時30分までとしていたが、現在4時までとし、保護者様のご都合に合わせて選択できるようにしている	地域に阻害されることなく、うまくなじみながら事業が継続できるよう周辺との融和を図っている 自治会には認知されていてイベントへの案内や、日用品、子どもたちへのプレゼントなどをいただいている。

	事業所の弱み（※）だと思われること※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	上記の工夫や試みは、保護者様の利便性に反するものもある。特に送迎をしないことは保護者様の意図に合わないようで、利用者の減少につながっている。	送迎に関してはメリット、デメリットが交錯しており、現状がベストであるとは思っていない。が、現状は最大の効果を示しており、職員の労務負担も考慮すると当面は変更できない。	送迎に関しては人員を増やすことができれば解決することは多いが、現状は困難である（事業所が空になる時間を作りたくない）
2	ペアレントトレーニングを実施できていない	ご希望がないことで始める方向に一歩踏み出すことをしていない。	こまめにお困りごとや悩みの解決に応じているが、系統的なペアレントトレーニングに結びつくように方向づける
3	「活動の月案を早く出してほしい」という保護者の意見が普段からよくきかれるが、ご希望に添えていない	弊所は2ヶ月前に利用申込書をお届けし、1か月前の1日から利用の申し込みを受け付ける。活動には人数の把握、可能な内容の検討が必須であり、申し込みによって左右されるものである。したがって申し込み時の月案発表は困難である。	季節行事等はできるだけ利用の傾向を見て発表できるように努力する